様式 ６７

 危険予防措置

|  |  |
| --- | --- |
| 警戒措置 |  □ 発破場所から ｍ以内を立ち入り禁止区域と定め、 〔 □注意標識　 □見張人 　 □その他（ ）〕等の方法を講じ、発破に際して は、〔 □サイレン 　□拡声器 　□振鈴　 □その他（　　　　）〕により警告し、安 全を確認する。 |
|  □ その他 |  |  |
|  |
| 防護措置 |  爆風、騒音、地盤振動、飛石防止のため次の対策をとる。　 □遮へい物 □段発雷管 □消音材（水） □覆土 □装薬量を減らす □人工的な溝等 □試験発破 □せん孔角度 □浮石除去 |
| 防護具 |  □たたみ　 □むしろ　 □マット □古ベルト □防爆シート □金網 □プラストフェンス □棚 □その他（ ） |
| 消費場所における運搬用具 |  □背負箱〔 □木製 □その他（　　　　　）〕 □背負袋 |
| 交通規制 |  □有 □無 |
| 災害発生時の措置 |  現場を保存し、速やかに警察官に届けると同時に可茂消防事務組合消防本部に通報する。 なお、遅滞なく、事故内容について報告する。 |